

中間評価に向けた場内揚水井戸モニタリング

1. 目的

「現場地下水浄化計画」に基づき、新規揚水井戸を設置して汚染地下水の揚水を今年度から本格的に行っていくこととしているが、併せて、その汚染状況を確認するための水質モニタリングを行い、蓄積されたデータに基づき、平成 28 年度に専門家の助言を得て浄化効果の中間評価を行う。

2. モニタリング

(1) 調査地点（別図のとおり）

新設揚水井戸 24 地点、既設揚水井戸 4 地点

(2) 調査対象物質

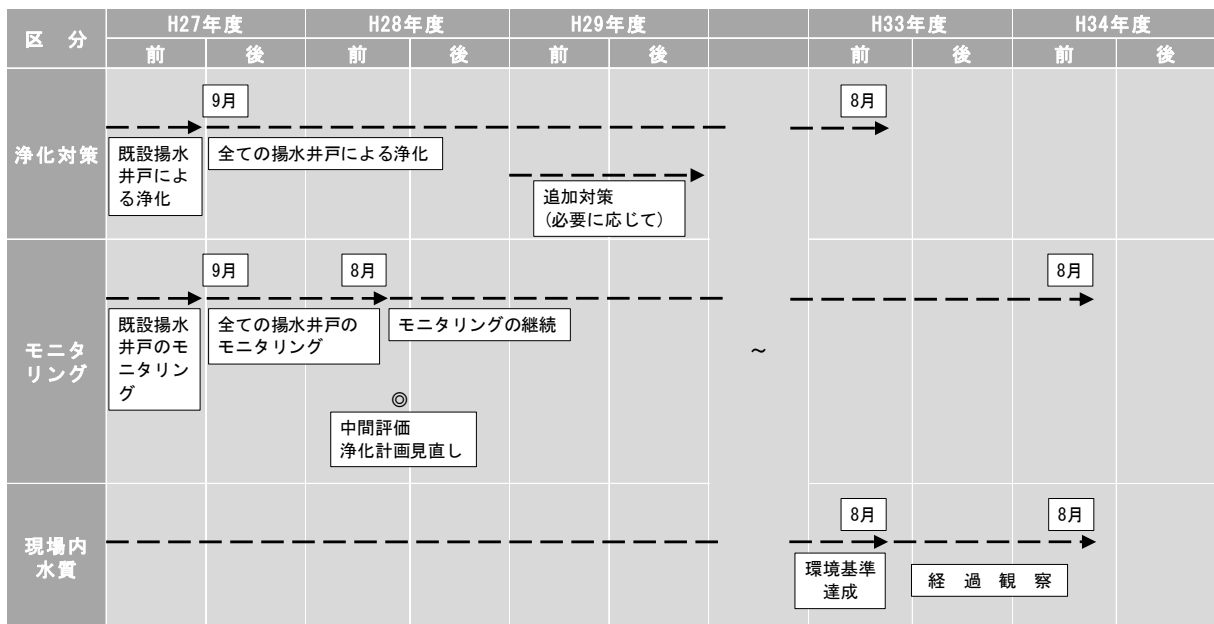
1, 4-ジオキサン

(3) 調査回数

新設揚水井戸は完成したのから順次毎月実施

既設揚水井戸は年 6 回から毎月実施へ変更

3. 中間評価に向けたスケジュール



(1) 平成 27 年度

- ・新設揚水井戸 24 地点も含めた全ての揚水井戸による本格的な揚水浄化開始
- ・モニタリングデータの蓄積

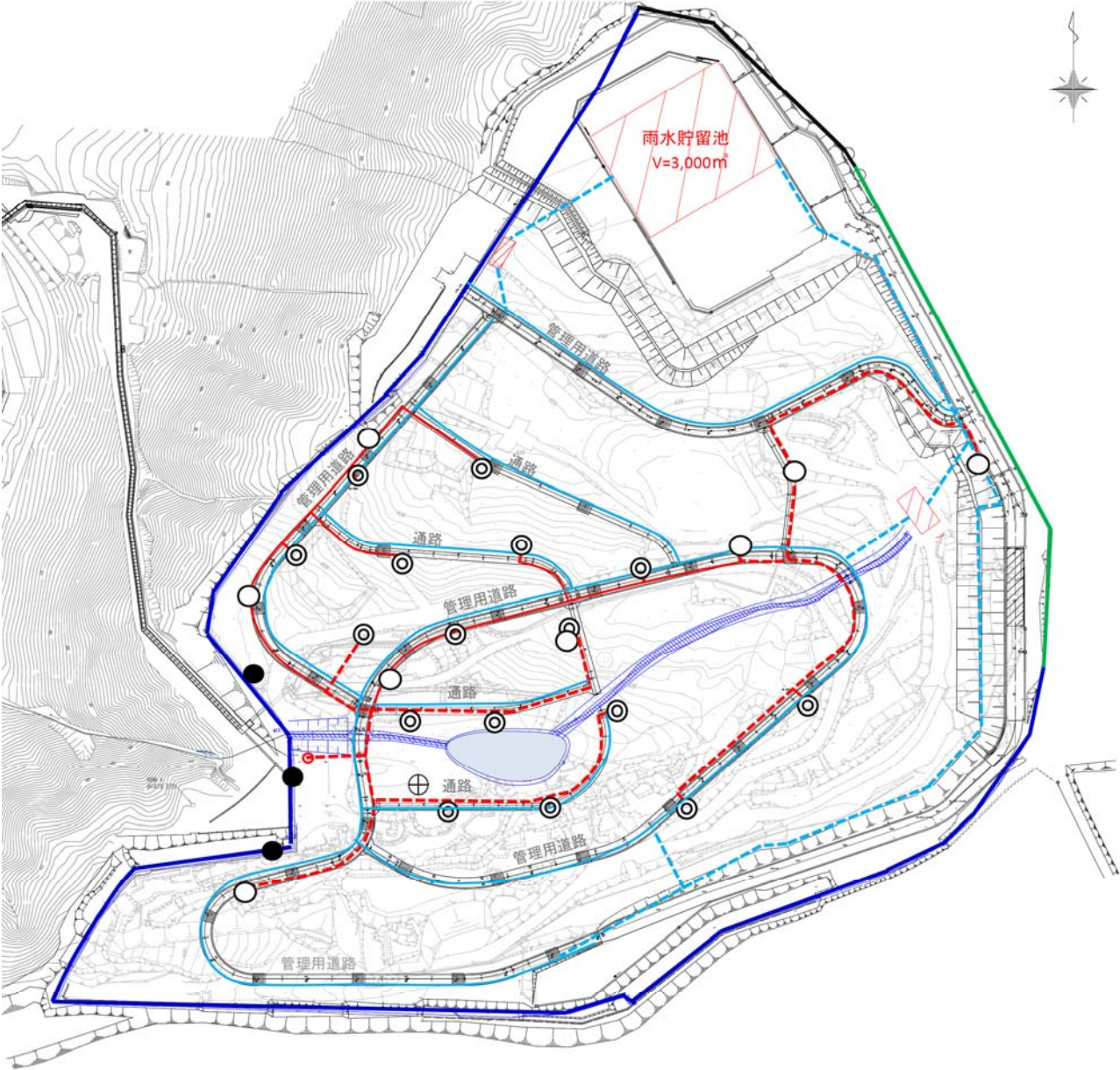
(2) 平成 28 年度

- ・既存の揚水井戸及び観測井戸のモニタリング結果と合わせて中間評価
- ・中間評価に応じた浄化計画の見直し(平成 29 年度当初予算要求)

(3) 平成 29 年度

- ・追加対策（必要に応じて）

場内揚水井戸位置図



- : 新設揚水井戸 (第一帯水層) (8 地点) (1 地点完成)
- ◎ : 新設揚水井戸 (第二帯水層) (16 地点) (1 地点完成)
- ⊕ : 既設揚水井戸 (第一帯水層) (1 地点)
- : 既設揚水井戸 (第二帯水層) (3 地点)